

令和6年度青森県福祉・介護人材キャリアパス支援事業
令和6年度「福祉関係者のための成年後見活用講座」 開催要項

1. 目的 本講座は、青森県内の社会福祉関係業務に従事する職員を対象に、判断能力が十分でない方々の権利を擁護する手立てのひとつである成年後見制度の概要や活用方法等を理解していただき、各地域において、制度の利用促進、申立て支援が円滑に行われることを目的とします。
2. 主催 公益社団法人青森県社会福祉士会
3. 期 日 令和6年7月4日（木） 13：30～16：00
4. 会 場 八戸市総合福祉会館 はちふくプラザねじょう 4階 第1、2教室
5. 対象者 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会福祉施設、医療機関等の福祉関係業務従事者等
6. 募集人員 80名
※定員を超えた場合は、原則先着順とし、主催者において調整します。
7. 参加費 無 料
8. 申込方法 次のURL、又はQRコードにアクセスして、必要事項を入力して送信してください。

<https://forms.gle/JcXc2RSfbd3V7QuT6>



9. 申込締切 令和6年6月27日（木）

10. 日程及び内容

※日程・内容については変更があるかもしれませんので予めご了承ください。

| 時 間 | 内 容 | 講師等 |
|--------|---------------|--------------------------------------|
| 13:00 | 受 付 | |
| 13:30 | 成年後見制度の概要について | 八戸市社会福祉協議会 成年後見センター 主任相談員 松井 淳平 氏 |
| 14:00 | 任意後見制度について | 一般社団法人ありま福祉サポート 代表理事 柴田 康介氏 |
| 14:30 | 市町村申立てについて | 八戸市高齢福祉課 主幹 島田 拓巳 氏 |
| 15:00 | 事例紹介 | 八戸市社会福祉協議会 成年後見センター 主任相談員 松井 淳平 氏 |
| 15:30～ | 質疑応答後、閉会 | |